

平成26年度市民企画 講座を募集します

市内の学習グループなどが自主的に企画・運営・実施する市民企画講座を募集します。

対象 市内の団体・サークルなど(5人以上の市民で構成)
募集数 5団体以内
内容 教養講座、現代的な課題に取り組み講座、実用講座、地域活性化につながる講座などで、公共性のある中立的な学習テーマや内容であること
内容などの例
芸術文化を学ぶもの
人権尊重に関するもの
暮らしに役立つもの
地域での子育て支援につながるもの
まちづくりに関するもの
営利、特定の政党・政治団体に関する活動、宗教活動を目的とする団体・内容ではないこと

決定 企画内容などを総合的に検討し、後日採否を決定します。

めざせ健康あきる野21 「あきる野健康川柳」募集 お題は「親子で ふれあう食卓」

市民の健康づくりを進める「めざせ健康あきる野21」では、「あきる野健康川柳」を募集します。

子育て世代の健康づくりでは、健康的な生活習慣を育むため、親子で囲む食事の機会を増やすことを進めています。そこで、親子の食卓でのエピソードを川柳にして健康を考える機会にしてみませんか。
川柳が初めての方の作品も大歓迎です。気軽に作品をご応募

申込み方法 5月30日(金)までに、所定の申請書を提出してください。

募集要項と申請書は中央公民館で配布します。
申込み・問合せ 中央公民館 (559・1221)

市民解説員が案内する市内探訪「悠久の営みを今に伝える神社・仏閣を巡る」新緑の草花・平沢地区を歩く

市民解説員が案内して市内を徒歩で巡ります。

日時 5月21日(水) 午前9時～午後3時30分(予定)
雨天の場合は5月23日(金)
集合場所・時間 秋川駅北口東側バス乗り場、午前8時45分

コース 秋川駅(路線バス)小宮神社 大行寺 花蔵院 草花神社 大澄山 慈勝寺 平高橋 平澤八幡社 一本榎 東秋留駅(解散)
対象 市内在住・在勤の方
定員 15人(抽選)

ください。
入選作品は、あきる野夏まつりに配布するうちに掲載を予定しています。

応募方法 5月26日(月)(消印有効)までに作品、氏名、年齢、住所、電話番号、ペンネームを記入し、はがきか封書で郵送するか直接持参してください。

作品、氏名かペンネームをつちに掲載します。
審査 優秀作品3作品を選出します。
応募いただいた作品は返却しません。
問合せ 健康課健康づくり係 (〒197 0814 二宮350)

持ち物など バス代(200円)、弁当、水筒、雨具、筆記用具、歩きやすい服装・靴など

申込み方法 5月11日(日)(必着)までに、はがきに(1人1枚)郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付してください。

申込み・問合せ 中央公民館 (〒197 0814、二宮683、559・1221)

「初心者パソコンQ&A」

日時 5月14日・28日の水曜日 午後2時～4時

場所 中央公民館
内容 ITボランティアが初心者のパソコン操作などについてお答えします。申込みの際に、質問事項などをお伝えください。

対象 市内在住の方
定員 各6人(申込み順)
持ち物 ノートパソコン
貸し出し用のパソコンはありませんので、必ず持参してください。

費用 無料
申込み方法 電話で申し込んでください。

両日の申込みはできません。
申込み・問合せ 中央公民館 (559・1221)

五日市郷土館・ 二宮考古館

臨時開館のお知らせ

臨時開館日 5月3日(土)～6日(火)

特別企画「5コボン!」
スタンブプレゼント」
来館すると、てくてくボンボ

くらしの知恵袋 ~消費生活相談情報~

光回線やインターネット、携帯電話などの契約は「クーリング・オフ」ができません



全国の消費生活センターなどに寄せられる、光回線やインターネットサービスプロバイダーとの契約、携帯電話などの電気通信サービス契約に関する相談が、年々増加しています。光回線やプロバイダーの契約も複雑になり、店頭や電話での勧誘も増えたことや、実際のサービス提供者でない事業者による勧誘時の説明不足などが、トラブルの原因になっています。

電気通信サービス契約では、勧誘を受けたその場で、内容をよく確認する時間がないまま契約に至ることがあります。例えば、パソコンを買ったときに回線契約も同時に勧誘されたり、電話で突然勧誘を受けて契約したりといった場合です。こうした場合、契約内容の複雑さに対して、説明や内容確認にかけられる時間が十分ではないことがあります。電気通信サービス契約には、契約後一定期間内であれば無条件で契約解除できる制度である「クーリング・オフ」が適用されません。

電気通信サービスに関して契約を結ぶ際には、クーリング・オフが適用されないという点に注意し、勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容をよく確認してから契約をするようにしてください。また、継続利用が前提となるサー

スのため、価格だけでなく、自分の利用環境や目的に照らし合わせて、必要性を検討するようにしましょう。

あきる野市消費生活相談窓口 悪質商法による被害や、事業者と結んだ契約に関する困りごとなど、消費生活に関して困ったときやおかしいなと思ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。

電話でも相談にお答えします。
開設日時...毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

予約の必要はありません。
場所...市役所1階市民相談室

月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。
問合せ...観光商工課観光商工係(直通558-1867)
東京都消費生活総合センター

開設日時...毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
消費生活相談・多重債務相談... 03-3235-1155
架空請求110番... 03-3235-2400
高齢者110番... 03-3235-3366



ンカード」のスタンブが5個も入ります。10個集めると素敵なプレゼントを差し上げます。
期間 5月3日(土)～6日(火)
対象 中学生以下

問合せ 五日市郷土館(596・4069)、二宮考古館(559・8400)

平成26年度 第1回 企画展「あきる野市の 野鳥」春から夏に観察 できる鳥」の開催

期間 4月26日(土)～10月5日(日)
火曜・水曜日、祝日は休館。



ただし、5月3日(土)～6日(火)は臨時開館します。
時間 午前9時30分～午後4時30分
場所 五日市郷土館2階
内容 自然環境の豊かな本市は、探鳥地として、年間を通じて多くの野鳥を観察することができ、特に春から夏にかけては、美しい姿を観察したり、声を聞くことができます。

「広報あきる野」の 個別配布サービスを 受け付けています



今回の企画展では、市内で春から夏に観察できる野鳥を写真で紹介いたします。
費用 入館料無料
問合せ 五日市郷土館(〒197 0164) 五日市920-1、596・4069

市では、新聞折込で配布している「広報あきる野」を受け取

れない世帯や事業所にも、申込みにより個別に配布しています。
申込みできる方 市内に住所があり、広報紙を折込している新聞を購読していない方で、個別配布を希望する方(1世帯当たり1件の申込み)
配布の対象 広報あきる野の定期発行号と臨時発行号
配布開始時期と配布方法 毎月15日までの申込受付分を翌月1日発行号から、発行日当日に配布します(1月1日号は1月3日までに配布)。

費用 無料
申込み方法 広報あきる野個別配布希望 住所、氏名(事業所名)、電話番号を、はがき、ファックスか電話で申し込んでください。
申込み・問合せ 市長公室 (〒197 0814 二宮350、直通558・1269、☎558・1113)